

291

D528

令和 5 年 8 月 29 日

三重県知事 一 見 勝 之 殿

医療法人の住所 三重県松阪市嬉野中川新町二丁目 5 7 番地 1
医療法人の名称 医療法人 みやはら耳鼻咽喉科
理事長 宮 原 幸 則
電話 (0598) 42-8733

決 算 届

令和 4 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 3 0 日までの決算を終了したので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 みやはら耳鼻咽喉科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市嬉野中川新町二丁目57番地1
- (3) 設立認可年月日 平成19年2月28日
- (4) 設立登記年月日 平成19年3月14日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人みやはら 耳鼻咽喉科	三重県松阪市嬉野中川新町二丁目 57番地1	0

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 7月31日 令和3年度決算の確定
 令和 5年 6月25日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 みやはら耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 1528

所在地 三重県松阪市嬉野中川新町二丁目57番地1

財 産 目 録

(令和 5年 6月30日現在)

1. 資 産 額	92,974,779 円
2. 負 債 額	5,448,826 円
3. 純 資 産 額	87,525,953 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	81,725,966
B 固 定 資 産	11,248,813
C 資 産 合 計 (A+B)	92,974,779
D 負 債 合 計	5,448,826
E 純 資 産 (C-D)	87,525,953

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 みやはら耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 0524

所在地 三重県松阪市嬉野中川新町二丁目57番地1

貸借対照表

(令和 5年 6月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	81,725	I 流 動 負 債	5,448
II 固 定 資 産	11,248	負 債 合 計	5,448
1 有 形 固 定 資 産	6,501	純 資 産 の 部	
2 そ の 他 の 資 産	4,747	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	77,525
		純 資 産 合 計	87,525
資 産 合 計	92,974	負 債 及 び 純 資 産 合 計	92,974

法人名 医療法人 みやはら耳鼻咽喉科

※医療法人整理番号 12528

所在地 三重県松阪市嬉野中川新町二丁目57番地1

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 7月 1日 至 令和 5年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 医業収益	93,412
2 医業費用	85,563
本来業務事業利益	7,849
医業利益	7,849
II 医業外収益	1,747
經常利益	9,596
III 臨時費用	0
税引前当期純利益	9,596
法人税等負担額	1,972
当期純利益	7,624

監事監査報告書

医療法人 みやはら耳鼻咽喉科
理事長 宮原 幸則殿

私たちは、医療法人 みやはら耳鼻咽喉科の令和4年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 8月 6日

医療法人 みやはら耳鼻咽喉科

監事 宮原 麻衣